

## 【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

【02】避難所の開設

## 【教訓情報】

01. 避難所の7割が当日に開設されたが、被害の大きかった地域では、市・区職員や教職員の到着が間に合わず、避難者が鍵を壊して入り込んだところもあった。

## 【教訓情報詳述】

01) 避難所開設担当の市・区職員などが避難所に赴くことは難しく、教職員の到着も遅れたため、避難者が鍵等を壊して勝手に入り込んだ避難所も多かった。

## 【参考文献】

【参考】神戸市教育委員会によると、地震発生から約1時間後(午前7時頃)に最低1人の教職員が到着した学校は全体の4割強、約2時間後(8時頃)では9割弱。地区別では、被害の大きい地区(神戸市東部～東灘区、灘区、中央区等)ほど教職員の到着が遅れた。[神戸市教育委員会『阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み』(財)神戸市スポーツ教育公社(1996/1),p.45]

>

【参考】教職員が到着した時点で避難者がいた場所は「運動場」が最も多く、運動場の避難者を教職員等がまず「体育館」等に誘導し、その後の状況に合わせて「普通教室」等を随時開放するという手順が一般的であった。管理者等が到着する前に「すでに校舎内に入っていた」という学校等も53校あり、そのうち17校(34.7%)では避難者自身がドアやガラスを壊して校舎内に入ったと報告されている。[神戸市教育委員会『阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み』(財)神戸市スポーツ教育公社(1996/1),p.38]

>

【引用】(伊丹市立池尻小学校)発災直後、施錠してあった正門が倒され、運動場に約200人ほどの避難者が集まる。管理職が到着した後、体育館の開放を決め避難者を誘導。[『災害と対応の記録ー阪神・淡路大震災ー』伊丹市(1997/3),p.107]

## 【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

【02】避難所の開設

## 【教訓情報】

01. 避難所の7割が当日に開設されたが、被害の大きかった地域では、市・区職員や教職員の到着が間に合わず、避難者が鍵を壊して入り込んだところもあった。

## 【教訓情報詳述】

02) 教職員ではなく、学校開放担当者や鍵を預かっている人などの近隣住民が、自主判断で校門や体育館等を開放したというケースもあった。

## 【参考文献】

【参考】学校開放管理者が鍵を開けたり、非常災害に備えて鍵を預けていた近隣の人が明けたりした例も報告されている。[神戸市教育委員会『阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み』(財)神戸市スポーツ教育公社(1996/1),p.38]

>

【引用】(神戸市東灘区・神戸市立福池小学校)震災直後、学校は避難する住民でこたがえしていた。校門は開放委員の手によって開放され、教頭がかけつけたときには校舎内に避難を始めていた。[『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.68]

>

【引用】(被災地市民グループインタビュー結果)住民が管理していて鍵を持っていた会館等は、鍵を開けて地域の住民に開放された。しかし、建物が安全かどうか分からず、不安があったという意見もあった。停電のために電動シャッターが開かなくなったところもあった。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.7]

## 【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

【02】避難所の開設

## 【教訓情報】

02. 震災後数日にわたって、避難者数は増加し続けた。これは、余震不安やライフライン途絶などによる避難者増加のほか、当初は把握されていなかった避難所が追加指定されたことによるものと考えられる。

**【教訓情報詳述】**

01) 家屋の倒壊や焼失、余震に対する不安、ライフラインの途絶等により、震災の翌日以降も避難者は増加を続けた。

**【参考文献】**

[参考] 兵庫県下では、避難者が最も多かったのは震災後7日目にあたる平成7年1月23日、避難所等の数は、地域防災計画で指定されている避難所の2倍以上だったとされる。[柏原士郎・上野淳・森田孝夫・編『阪神・淡路大震災における避難所の研究』大阪大学出版会(1998/1),p.12-13]

> [参考] 神戸市の初期のデータは食料供給数をもとにしたもので、実際に避難所に寝泊まりしている人の数とは大きな開きがあった。これは、テント生活者や、自宅で生活しているもののライフラインの寸断によって食糧配給を受けざるを得なかった人が多かったためである。神戸市で、就寝者(避難所で寝泊まりしている人)を避難者数としてカウントするようになったのは震災から1ヶ月以上を経た2月26日からである。[1.17神戸の教訓を伝える会『阪神・淡路大震災 被災地“神戸”の記録』ぎょうせい(1996/5),p.93]

> [引用] (震災7エリア自治体アンケート結果)避難者は直後よりも、夜近くになって避難所に集中してきた。余震が続いていたため、怖がって建物内、特に上層階には行きたがらなかった。[『平成9年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 調査票』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1998/3),p.78]

---

**【区分】**

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

[02] 避難所の開設

**【教訓情報】**

02. 震災後数日にわたって、避難者数は増加し続けた。これは、余震不安やライフライン途絶などによる避難者増加のほか、当初は把握されていなかった避難所が追加指定されたことによるものと考えられる。

**【教訓情報詳述】**

02) 指定避難所以外の施設に設けられた避難所への対応は、当初はその存在を行政機関が把握することは困難だった。所在が把握されると、順次追加指定がなされた。

**【参考文献】**

[参考] 県立兵庫高校における地震後1週間の記録によると、18日の記載として「本校は指定避難場所ではないため、市の対策本部は避難者がいることを把握していない模様」とある。[『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.61]

> [参考] 西宮市の記録によると、民間施設に設けられた避難所について、まずどこが対応するかが議論となり、最終的に地域振興課が対応することになったとされている。[西宮市総務局行政資料室『1995・1・17 阪神・淡路大震災―西宮の記録―』西宮市(1996/11),p.125]

> [引用] (被災地市民グループインタビュー結果)避難場所に指定されていた小学校に行ったが、既に満員になっていた。別の指定施設も建物が被災していて入れないと言われた。そのため、民間の店舗のガレージや市営駐輪場の2階を何とか借りて、市にも届け出て緊急の避難所に指定してもらった。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 報告書』(2000/3),p.8]

> [引用] (被災地市民グループインタビュー結果)小さい避難所や公園、民間施設には、行政から物資、炊き出し、情報等が行かないことが多く、それをまんべんなくするように様々な市民や団体が気を使っていた。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 報告書』(2000/3),p.12]

---

**【区分】**

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

[02] 避難所の開設

**【教訓情報】**

02. 震災後数日にわたって、避難者数は増加し続けた。これは、余震不安やライフライン途絶などによる避難者増加のほか、当初は把握されていなかった避難所が追加指定されたことによるものと考えられる。

**【教訓情報詳述】**

03) 兵庫県における避難者数のピークは1月23日の31万6,700人、避難所数1,152ヶ所。大阪府においても1月18日のピーク時には約3,700人が82ヶ所の避難所で生活していた。

**【参考文献】**

[参考] 神戸市によると、震災当日の避難場所等及び避難者数は、それぞれ497ヶ所、98,291人であり、以後増え続け、発災後8日目にあたる1月24日には避難者数は235,443人に達し、これを境に減少(避難場所等の数のピークは1月26日で599ヶ所)。[『平成7年 兵庫県南部地震 神戸市災害対策本部民生部の記録』神戸市民生局(1996/8),p.8]

>

[参考] 兵庫県における避難者数・避難所数の推移については、[『阪神・淡路大震災 兵庫県の1年の記録』兵庫県知事公室消防防災課(1997/7),p.419-421]にある。これによると、県内の避難者・避難所数のピークは、1月23日、316,678人・1,153ヶ所である。

>

[参考] 厚生省によるまとめによると、兵庫県における避難所数・避難者数は、1月23日ピーク時で316,678人、1,153ヶ所、大阪府においては、1月18日ピーク時で3,677人、82ヶ所。[厚生省大臣官房政策課『厚生省防災業務計画関連資料集』中央法規出版(1996/8),p.341-342]

>

[参考] 大阪府のまとめによる、府下各市の避難所の状況については、[『平成7年1月17日 阪神・淡路大震災の記録～怖かった阪神淡路の大震災 大人になっても忘れない～』大阪府生活文化部防災局消防防災課(1997/1),p.42]にある。

>

[参考] 消防庁の記録によると、ピーク時の避難所数・避難者数は、兵庫県で1,138か所、約31万7,000人、大阪府で94か所、約3,341人となっている[消防庁『阪神・淡路大震災の記録2』ぎょうせい(1996/1),p.42]参照。

>

[参考] 被災地全体の避難者数の推移については、[『阪神・淡路大震災誌』(財)日本消防協会(1996/3),p.149]参照。

---

**【区分】**

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

【02】避難所の開設

**【教訓情報】**

02. 震災後数日にわたって、避難者数は増加し続けた。これは、余震不安やライフライン途絶などによる避難者増加のほか、当初は把握されていなかった避難所が追加指定されたことによるものと考えられる。

**【教訓情報詳述】**

04) 淡路島では、全半壊戸数に比べ避難者数や応急仮設住宅に入居した人は少なかった。

**【参考文献】**

[引用] ほぼ全滅状態の北淡町を除いて、公共施設などに避難した人や応急仮設住宅に入った人が全半壊戸数に比べ少なかったのは、身内や知り合いの家に身を寄せることができる地域の間人関係が生きることや、神戸・阪神間や大阪など本土に出ている身内のところへ一時身を寄せた人が少なくなかったことも影響している。[松本誠「淡路島地域(1市10町)の震災と復興」『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.114]

---

**【区分】**

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

【02】避難所の開設

**【教訓情報】**

02. 震災後数日にわたって、避難者数は増加し続けた。これは、余震不安やライフライン途絶などによる避難者増加のほか、当初は把握されていなかった避難所が追加指定された

ことによるものと考えられる。

**【教訓情報詳述】**

05) 被災者の避難先は、震災当日は避難所が多く、その後血縁宅等様々に変遷していった。

**【参考文献】**

[引用] 自宅以外への避難先の変遷をみると、震災当日は避難所、震災後2-4日～3-6ヶ月までは血縁宅が多かった。震災後2ヶ月頃から賃貸住宅が増加し、震災後1年以降では最も多い避難先であった。仮設住宅への避難者は、震災後2ヶ月頃から増加し、震災後3～6年までの間、自宅外への避難者の約3割が居住していた。  
[『生活復興調査 調査結果報告書』兵庫県(2004/3),p.10]

---

**【区分】**

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

[02] 避難所の開設

**【教訓情報】**

03. 多くの避難者が殺到したため、一人あたりのスペースは狭く、教室や体育館などの居室はもとより廊下や階段の踊り場なども避難者で一杯となった避難所があった。

**【教訓情報詳述】**

01) 地震直後は、一人あたりのスペースが1畳に満たない場合もあり、当初は横になることもできないほどだったりした場合もある。

**【参考文献】**

[参考] 避難者1人あたりの占有面積(避難者の持ち込んだ荷物や部屋の什器などをおいているスペースも含む)に関する調査結果は、[柏原士郎・上野淳・森田孝夫・編『阪神・淡路大震災における避難所の研究』大阪大学出版会(1998/1),p.111]に示されている。これによると、震災直後の避難者1人あたりの占有面積は1.0～1.7平方メートルとなり、1人1畳以下であったことが指摘されている。1ヶ月後では、避難所の60%において1人あたりの専有面積が2～4平方メートルとなった。

>

[参考] 3月下旬の東灘区内の調査結果からは、避難所における個人占有面積は一人当たり1～3畳程度が半数であり、平均1.9畳だったとされている。[『いま神戸から - 東神戸病院・4診療所からの報告 - 続・震災の真ん中で』医療法人 神戸健康共和国(1995/9),p.87]

>

[参考] 東須磨小学校(神戸市須磨区)の記録から、震災直後の1人あたりの居住可能面積はおおむね1平方メートルだったとの指摘もある。[柏原士郎・上野淳・森田孝夫・編『阪神・淡路大震災における避難所の研究』大阪大学出版会(1998/1),p.271]

---

**【区分】**

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

[02] 避難所の開設

**【教訓情報】**

03. 多くの避難者が殺到したため、一人あたりのスペースは狭く、教室や体育館などの居室はもとより廊下や階段の踊り場なども避難者で一杯となった避難所があった。

**【教訓情報詳述】**

02) 学校等では、体育館や教室のほか、廊下や階段の踊り場にも避難者があふれた。

**【参考文献】**

[引用] (神戸市立本山南中学校)体育館は避難者で一杯になり、校舎の教室などにもすでに避難者が大勢いた。避難者は、体育館、教室(机も椅子も外に出して住んでいた)のほか、一階の渡り廊下にもいたしグラウンドにもテントを張って生活していたし、体育倉庫にも中の用具を出して入って生活する人もいて、約3,000人住んでいた。[震災時のトイレ対策のあり方に関する調査研究委員会『震災時のトイレ対策 - あり方とマニュアル - 』(財)日本消防設備安全センター(1997/3),p.65]

>

[参考] 避難所の使われ方に関する調査結果を見ると、避難所となった施設の利用状況に関しては、住居機能のうち就寝に利用されていた部分として、廊下があげられている施設も少なくない。[柏原士郎・上野淳・

森田孝夫・編『阪神・淡路大震災における避難所の研究』大阪大学出版会(1998/1),p.102-103]

>

[引用] (被災地区役所職員ヒアリング結果)当初避難所での生活ルールがないため自分の家のように空間を独占したり、迷惑行為が現れた。[『平成9年度防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域) 調査票』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1998/3),p.21]

---

## 【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

【02】避難所の開設

## 【教訓情報】

04. 学校は、救護所、遺体安置室、本部など、様々な用途に利用された。

## 【教訓情報詳述】

01) 学校では、保健室が救護所、特別教室等が遺体安置室、職員室等が本部および職員宿泊室として利用された。

## 【参考文献】

[参考] (神戸市東灘区・神戸市立福池小学校)午前8時、教職員が保健室を片づけ、救護所としての機能が果たせるように準備。遺体安置室は、当初、長椅子のある理科室としたが、遺体が増え安置しきれなくなったので、2つの普通教室も遺体安置室とする(計19体)。[『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.58]

>

[参考] (神戸市東灘区・兵庫県立御影高校):保健室を救護所とし、教職員がけが人の応急手当を施す。昼頃運び込まれた遺体は、一時、体育館に安置。後に搬送。[『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.76]

>

[参考] (芦屋市立宮川小学校)障害児学級とホームルーム教室を遺体安置室とし、けが人は教職員が保健室に運ぶ。職員室の一部を片づけ、避難所運営の活動拠点とする。[『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.114-115]

>

[参考] 避難所における各スペースの利用状況については、[柏原士郎・上野淳・森田孝夫・編『阪神・淡路大震災における避難所の研究』大阪大学出版会(1998/1),p.152-154]に詳しい。

>

[引用] 避難所となった学校で、校長、教員に大きな負担がかかったことや、教育活動の再開が遅れたことは、重要な反省点である。[徳山明「避難所の設置、運営の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 第2巻(応急救助)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.83-84]

>

[引用] あの緊急時では、避難所が優先し、教員の寝泊まり、食事等は二の次となっていた。教職員には本来の仕事、学校教育という本務があり、このような過酷な条件での宿直勤務に疲労困憊の極に達したものもある。校長室、教員室等の中枢にまで避難者が入り込んでしまっていた学校もある。将来的に、学校が避難所となる場合には、最低限、学校の中核となる部分と教職員の宿泊設備等は確保しておかなければならない。[徳山明「新たな防災教育と学校防災体制」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9)』(第3編 分野別検証) II 社会・文化分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.67]

---

## 【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

【02】避難所の開設

## 【教訓情報】

04. 学校は、救護所、遺体安置室、本部など、様々な用途に利用された。

## 【教訓情報詳述】

02) 避難者が、様々な場所に入り込み、対応活動の妨げになることもあった。

## 【参考文献】

[引用] また、保健室に住民が避難したため、治療のための施設として機能しなかった例もある。ここでは包帯や薬品の一部が避難者の中で奪い合いとなり混乱が生じた。[『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.73]

>

[引用] (神戸市兵庫区・神戸市立兵庫大開小学校):一番清潔でなければならない保健室に十数人が避

難している。その中の両便失禁の老人は、トイレに行こうとしない。[『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.121]

>

[引用] 一方で、公的な施設をすべて避難所に指定することは、かえって混乱を招くことになる。神戸市の中心地に近い王子公園が、臨時のヘリポートなどの救援拠点として活用できたのも、夜間はカギがかかっていた誰も入れなかったという不幸中の幸いからだった。[中川和之「毛布とおにぎり」から「間仕切り、風呂つき」へ』『近代消防 Vol.437』近代消防社(1998/2),p.-]

---

#### 【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

[02] 避難所の開設

#### 【教訓情報】

05. 天井などの二次部材や設備が破壊され、避難空間として機能しない場所も少なくなかった。

#### 【教訓情報詳述】

01) 避難者を収容する計画だった体育館が被害を受けて使えなかったというケースも少なくなかった。なかには、施設内で火災が発生し類焼を続けたにも関わらず、1,000人を超える避難者が集まった学校もあった。

#### 【参考文献】

[参考] 神戸市教育委員会の全数調査によると、天井・床に被害のあった教室は普通教室5%、特別教室7.1%。また、講堂・体育館の天井被害は43.6%にのぼっている。さらに、28.1%で高架水槽に被害があった。これら神戸市立学校の被害については、[『阪神・淡路大震災 神戸市立学校震災実態調査報告書』神戸市教育委員会(1995/8),p.16-24]参照。

>

[参考] 神戸市立こうべ小学校(神戸市中央区)では、避難者を受け入れる計画だった体育館の天井が傷んでいたため、教職員らが本館1・2階を避難者に開放した。[斎藤浩志 監修『学校防災 神戸からの提言』神戸新聞総合出版センター(1997/2),p.110-111]

>

[参考] 神戸市立烏帽子中学校(神戸市灘区)での、発災後まもなく本館2階の理科室より出火(薬品の落下)、その後の対応については、[神戸市教育委員会『阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み』(財)神戸市スポーツ教育公社(1996/1),p.46-47]参照。

---

#### 【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

[02] 避難所の開設

#### 【教訓情報】

05. 天井などの二次部材や設備が破壊され、避難空間として機能しない場所も少なくなかった。

#### 【教訓情報詳述】

02) 避難所開設にあたって安全性のチェック、立入禁止措置が行われた施設もある。

#### 【参考文献】

[参考] 兵庫県立芦屋高校では、7時過ぎに体育教諭が体育館を開放。本館は水浸しで使用不可、中館、南館は中に入れない状態であったため、校長の指示によってロープで立入禁止の措置をした。[『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.45]

---

#### 【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

[02] 避難所の開設

#### 【教訓情報】

06. 震災直後には、避難者の中に負傷者も多く、その看護を教職員や避難者の中の医療関係者が行ったり、医師の派遣を受けて応急手当が行われた避難所もある。

#### 【教訓情報詳述】

01) 避難者の中に負傷者も多く、教職員や避難者の中の医療関係者が重傷者の看護にあたった。

#### 【参考文献】

〔引用〕被災直後は、周辺の病院も大きな被害を受けていた。そのため、各学校には多くの遺体や負傷者が運び込まれることとなった。各学校は、応急処置の場となるばかりでなく遺体安置所ともなり、1階の保健室は応急処置の中心となった。〔『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.31〕

>

〔引用〕被害の激しかった地域では、避難所であった学校に重傷者が運び込まれたところが多かった。おもに保健室にはけがの治療に必要な薬品が備わっているとの認識があるからである。しかし実際は、学校に重傷者に対応する医療器具や薬品などの備えがあるわけではなかった。このような状況の中で、応急手当は避難者の中の医師が行い、その補助も避難者の中の看護婦があたった例が多い。〔『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.72〕

>

〔引用〕(県立御影高校・17日早朝)保健室にて職員数名で応急処置を行う。〔『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.59〕

>

〔引用〕(県立兵庫高校)8時30分 保健室を開け、けが人の応急処置をする。〔『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.59〕

>

〔引用〕神戸市役所1、2階ロビー:21時、避難者約500人が2日目の夜を迎えた。けが人多く、市職員が医療品を無料配布した。〔『大阪読売 阪神大震災 特別縮刷版』読売新聞社(1995/3),p.23〕

>

〔引用〕(被災地市民グループインタビュー結果)当時、震災で怪我をされた方が大勢いたが、近くの大病院が満員で、骨折くらいでは返されてしまう状態だった。そういう負傷者が避難所に来て、寝ていただかなければならないので、先に入っていた方に場所を変ってもらったり、出てもらったりするのに大分苦労した。病院に行っている間に他の人が入ってしまう状況だった。〔(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.16〕

>

〔引用〕学校は、公立の小中学校から避難所として指定されてゆくことが地域防災計画に述べられているが、避難所として特別の設備・備品等が備えられていたわけではない。特に、緊急・救急医療のための設備、医薬品、医療器具等の準備は全くなかったと言って良い。学校には保健室があり、養護教諭はいるが、常勤の医師はいない。それにもかかわらず倒壊家屋の下から救出した重傷者は、取り敢えず学校へ運び込まれてくる。その際、学校から病院に電話しても、病院は満員で引き受けを断られるという事態が多量の避難所で生じた。病院や救急医療の関係者も、重傷者が昼過ぎに、学校へ運び込まれてくることに気がつかなかった〔徳山明『新たな防災教育と学校防災体制』『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9)』(第3編 分野別検証) II 社会・文化分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.66-67〕

---

#### 【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

【02】避難所の開設

#### 【教訓情報】

06. 震災直後には、避難者の中に負傷者も多く、その看護を教職員や避難者の中の医療関係者が行ったり、医師の派遣を受けて応急手当が行われた避難所もある。

#### 【教訓情報詳述】

02) 保健所の依頼等を受けて医師が訪れ、治療をはじめたところもあった。

#### 【参考文献】

〔引用〕(神戸市立烏帽子中学校・18日15時):灘保健所から医療関係者が治療のため来校(会議室で診療)。〔神戸市教育委員会『阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み』(財)神戸市スポーツ教育公社(1996/1),p.49〕

>

〔引用〕中には近所の病院から医師や看護婦が避難所になった学校に出かけ治療に専念したところもあった。〔『震災を生きて 記録 大震災から立ち上がる兵庫の教育』兵庫県教育委員会(1996/1),p.72-73〕

>

〔引用〕この時期は、寒中の最も寒い季節であり、避難所の中心となる体育館には暖房設備がなかった。避難所によっては、2,000人以上の人々がいたにもかかわらず、インフルエンザのはやった時期であったが、当

初3日くらい、全く医師がいなかったと云う例がある。換気、火災予防の点で、石油ストーブの使用は不適切であったが、体育館にはコンセントが少なく、また、大容量の電源もなく、電気器具を使用することはできなかった。〔徳山明「新たな防災教育と学校防災体制」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9) (第3編 分分野別検証) II 社会・文化分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.67〕

## 【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

【02】避難所の開設

## 【教訓情報】

07. 震災直後の避難所は、高齢者や要介護者に対する配慮が十分に行われず、きわめて厳しい環境におかれた。

## 【教訓情報詳述】

01) 被災直後においては、高齢者等の要配慮者は、むしろ厳しい環境に置かれていたケースもあった。

## 【参考文献】

〔引用〕特に、介護者のいない独居高齢者、高齢者のみの世帯は、トイレから位置、動線の確保、便器の形態、手摺り等の有無、車椅子利用の可否等を早い時期から配慮したり、構造的な問題から避難所の変更を手配する必要がある。

そのことは、後日、高齢者等の声として、避難所生活は、トイレ等、生活しにくく近隣の親戚、知人宅に避難していた、と多くの人から話を聞いた。

〔『阪神・淡路大震災 - 宝塚市の記録1995 - 』宝塚市役所(1997/3),p.127-128〕

>

〔引用〕避難所の生活でも、高齢者は一番の犠牲となった。避難所の通路や階段の踊り場には飢えと寒さに震えるお年寄りが溢れていた。足腰が弱い高齢者が、避難者がひしめきあう間をぬって、校庭のはずれにある仮設トイレまで歩いていくことは難しい。仮設トイレの段差も上りにくい。トイレの回数を控えるために、水分を取らず脱水症状を起こして病院に運ばれるお年寄りもいた。配給の食事はどれも固く冷たく、お年寄りは食べることができない。偏った食生活から体調を崩すお年寄りも多かった。避難所に設置された救護所で診療を受けるにも、長い行列に並ばなければならない。自分の足で歩くことすら困難な高齢者が、どうしてその列に1時間も並ぶことができるだろうか。〔1.17神戸の教訓を伝える会『阪神・淡路大震災 被災地“神戸”の記録』ぎょうせい(1996/5),p.93〕

>

〔参考〕避難所での障害者が不自由したことが、〔『阪神・淡路大震災 芦屋市の記録'95~'96』芦屋市(1997/4),p.172〕に整理されている。

>

〔引用〕一般の高齢者にとっても避難所生活は次の点で厳しい環境であった。

・避難所内での安全なスペースの確保ができない

・厳寒期の無暖房

・一般成人向きの食事

・夜間頻尿への配慮不足

・物資・食事等の配給方法

・抵抗力の弱い身体状況への保健衛生等の配慮不足

〔松原一郎「高齢者の見守り体制整備」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証) I 健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.153〕

>

〔引用〕道路や交通機関のダメージ、混乱等により、高齢者等の移動が困難となった。就寝中の被災のため高齢者等の車いすや補聴器、眼鏡や入れ歯など補助用具の損壊、紛失等により、住まいからの移動が困難となるケースや停電によるエレベータの停止により移動が制約されたケースも多発した。視覚障害者は道路の損壊等により、自己が描く地図がなくなり避難所である小学校へ移動ができなかった。また、主要交通機関であるバス、電車が不通となり、内部障害者や高齢者は通院している医療機関への通院が困難となった。

〔市川禮子「ユニバーサルデザインのまちづくり」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証) I 健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.471〕

>

〔引用〕避難指示や警告、生活に必要な説明などの情報伝達が音声や文字表示の単一方法で提供され、また日本語のみの伝達であったことなどにより高齢者、障害者、外国人はどのように行動したらよいか分からない状況であった。例えば、聴覚障害者は避難所である小学校において、救援物資の配給情報が校内放送により音声のみで伝えられたため、食料や水などの入手ができなかったり、自宅の損壊状況の判定調査員の説明が理解できないまま、一方的に判定が行われるなどの状況があったことが報告されている。

また、避難所での行政ニュースは掲示板によることが多く、視覚障害者は自律的な行動を行うための情報が得られなかった。

〔市川禮子「ユニバーサルデザインのまちづくり」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証) I 健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.471〕



## 【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-03. 被災者行動

【02】避難所の開設

## 【教訓情報】

07. 震災直後の避難所は、高齢者や要介護者に対する配慮が十分に行われず、きわめて厳しい環境におかれた。

## 【教訓情報詳述】

02) 避難直後から介護を要する避難者や、高齢者、障害者、乳児等への配慮が必要であったが、実際には生活が困難な状況に置かれていた。

## 【参考文献】

【引用】ADL(日常生活動作)の低下により一部介助、介護を必要とする人のトイレ問題、マットの生活は深刻であった。さらに、オムツや医療用装具の交換時のプライバシーの保護で周囲の理解を得るのが困難であった。[『阪神・淡路大震災 - 宝塚市の記録1995 -』宝塚市役所(1997/3),p.127]

>

【引用】「病人や高齢者用の栄養のある食べやすい食事」「乳児用のミルク」「アレルギーをもつ子供の特別食」 食事の要望も個々人の事情により様々だ。しかし震災直後の混乱の中では、ニーズにきめ細かく応えることなど到底無理だった。[1.17神戸の教訓を伝える会『阪神・淡路大震災 被災地“神戸”の記録』ぎょうせい(1996/5),p.86]

>

【引用】体育館や教室に入りきれなかった人は、屋外や風の吹きぬける廊下や階段の踊り場に身を寄せた。そして立場の弱い高齢者の多くは、「避難所に来るのが遅れた」「夜中にトイレに行きやすい」などという理由で、そのような悪条件下におかれた。避難直後の混乱の中では、災害弱者と呼ばれる人々(高齢者・身体障害者・妊婦等)を擁護する余裕はほとんどなかった。多くの避難所で身体の不自由な人・高齢者・幼児などのために特別に部屋を設けるなどの対応が取られるようになったのは、時間の経過に伴って避難所が落ちつきをとり戻し始めてからだ。[1.17神戸の教訓を伝える会『阪神・淡路大震災 被災地“神戸”の記録』ぎょうせい(1996/5),p.93]

>

【引用】スロープなどの配慮もほとんどなく、教室や廊下は人であふれんばかりの避難所では、車椅子の生活など不可能だった。慣れない場所で見知らぬ人に囲まれた生活は、心を病んだ人にとっては耐え難いものだ。小さな子どもを連れてくる人も同じだった。「赤ちゃんの夜泣きで迷惑をかけてしまう」と、周囲に気兼ねしながらの避難所生活。もちろん、あからさまに文句を言う人はいないが、互いに気を遣っての毎日は息が詰まりそうだった。

[1.17神戸の教訓を伝える会『阪神・淡路大震災 被災地“神戸”の記録』ぎょうせい(1996/5),p.103]

>

【引用】特に、避難所施設の段差や車いすで利用できないトイレ、また、応急設置された仮設トイレ等のバリアがあることに苦しみ、心理的な要因を含めて安心・安全な暮らしが確保できず、避難所を退去せざるを得ないケースもあったことが報告されている。[市川禮子「ユニバーサルデザインのまちづくり」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9)』(第3編 総括検証)「健康福祉分野」兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.471]